

# 「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023」策定方針

令和5年（2023年）6月12日

総務局・まちづくり政策局・財政局

## 1 計画の策定趣旨

これまで増加してきた札幌市の人口は減少局面を迎え、人口構造にも変化が生じることが見込まれているほか、地震や雪害など脅威を増している自然災害、感染症による行動変容やデジタル化の進展など近年の情勢を考慮すると、今後も社会経済情勢は大きく揺れ動いていくと見込まれます。

そのような状況下にあって、今後訪れる様々な変化を積極的に生かし、持続的に成長していくため、令和4年（2022年）10月に「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」（以下「第2次戦略ビジョン」という。）の「ビジョン編」を策定し、目指すべき都市像として、「『ひと』『ゆき』『みどり』の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ」を掲げました。

この札幌市が目指すべき都市像の実現に向け、「ユニバーサル（共生）」、「ウェルネス（健康）」、「スマート（快適・先端）」という3つの重要概念を踏まえた施策に加え、現実の課題となった人口減少の緩和に取り組むことにより、都市としての価値や魅力の維持・向上を図るとともに、脱炭素社会や共生社会を現実のものとする土台を築き、持続可能な形で次の世代に引き継いでいくことが求められます。

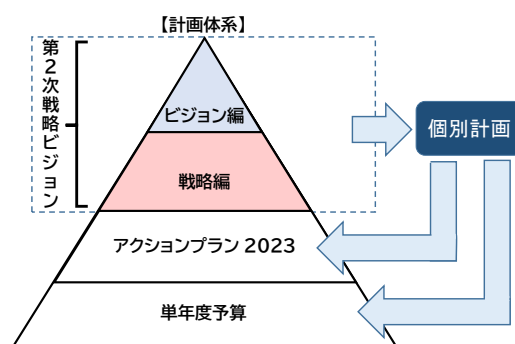
そのためには、札幌市の魅力・経済力を高め、その果実を子育て支援・福祉などの行政サービスの充実に還元し、さらに街の魅力・活力を向上させていくという好循環に繋げるまちづくりの取組と、そのサービス水準を維持していくための持続可能な行財政運営の取組を両輪で進めていくことが必要です。

こうしたことを踏まえ、新たな中期実施計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023」（以下「アクションプラン2023」という。）を策定し、第2次戦略ビジョンで掲げる目指すべき都市像の実現に向けて取り組むとともに、市長公約の実現を着実に進めていきます。

## 2 計画の基本フレーム

### (1) 計画の位置付け

アクションプラン2023は、本市のまちづくりの基本的な指針である第2次戦略ビジョンを実現するための中期実施計画として、第2次戦略ビジョンとともに本市の総合計画に位置付けられ、今後の行財政運営や予算編成の指針となるものです。



### (2) 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。

### (3) 計画の特徴

ア 全ての政策経費を網羅し、市長公約の実現に向けた取組を具体化

第2次戦略ビジョンで掲げる「目指すべき都市像」の実現に向け、計画期間内に実施する全ての政策的事業を計画に位置付けます。また、市長公約の実現に向けた具体的な取組を計画事業として盛り込みます。

加えて、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」（以下「アクションプラン2019」という。）に引き続き、計画策定にあたり持続可能な開発目標（SDGs）の視点を反映させることとします。

イ 施政方針における市政運営の視点に立脚

将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、施政方針に掲げる市政運営の4つの視点を十分に踏まえて計画を策定します。

(ア) 次なる100年を見据えた市政運営

(イ) 市民・企業等と協働して取り組むまちづくり

(ロ) 健全で持続可能な財政基盤の堅持

(ハ) 道内他市町村との連携と道都としての役割

ウ 実効性を担保する中期財政フレームを設定

計画の実効性を担保するため、アクションプラン2023の対象となる政策経費のほか、計画期間における歳入や計画の対象外となっている一般経費の見通しを推計した「中期財政フレーム」を設定します。

## エ 分野横断的に取り組むプロジェクトの反映

人口減少緩和などの対策にあたっては、その課題が複雑・多様化しているため、従前の個別の「まちづくりの分野」ごとの視点にとどまらず、様々な角度から分野横断的に対策を進めていきます。

プロジェクト	特に意識したまちづくりの分野							
	子ども・若者	生活・暮らし	地域	安全・安心	経済	スポーツ・文化	環境	都市空間
★ユニバーサル（共生）プロジェクト 障壁（バリア）を取り除くとともに、全ての人の利便性の向上に向けた取組の推進	○	○	○	○		○		○
★ウェルネス（健康）プロジェクト 生涯を通じた健康づくりや社会参加の場の充実にに向けた取組の推進	○	○	○		○	○	○	○
★スマート（快適・先端）プロジェクト1 スマートシティの推進と人材育成・産業競争力の強化	○	○		○	○			○
★スマート（快適・先端）プロジェクト2 ゼロカーボンの推進と冬季の生活を維持し、雪を積極的に活用する取組の推進		○			○	○	○	○
★人口減少緩和プロジェクト 結婚や出産を望む市民の希望を実現するとともに、住み続けたいとなる取組の推進	○	○			○			

## オ 計画期間中の成果指標の設定による事業の推進・見直しサイクルの確立

第2次戦略ビジョンで定める目標の達成に向けて、アクションプラン2023の計画期間中の成果指標を「まちづくりの分野」ごとに設定し、事業の実効性を確保するための目安を設けることにより、個別事業の効果や基本目標の実現に向けた貢献度を客観的に測定可能なものとし、事業の推進・見直しサイクルの確立につなげていきます。

### (4) 計画の推進

#### ア 成果指標等を用いた進行管理

アクションプラン2023の計画期間中の成果指標を「まちづくりの分野」ごとに設定するとともに、各事業に、原則として計画期間内における目指すべき目的や成果を合理的に指し示す指標を設定し、その進捗状況を経年で把握・検証していきます。

また、これらの指標により計画全体の進行管理も行い、当初の想定どおり推移していない指標や、第2次戦略ビジョンで定める目標等への貢献度を検証しながら、毎年度、事業内容の見直しを行い、単年度予算に反映させることで、着実な計画の推進を図っていきます。

## イ 計画の柔軟な推進

札幌市を取り巻く社会経済情勢は今後も刻々と変化し、複雑多様化する地域課題や市民ニーズに的確に対応していくことが求められます。そのため、上記アの進行管理に加え、常に事業の必要性を検証しながら適正な執行に努め、計画事業の見直しや強化、新たな事業の実施など、柔軟に計画を推進していきます。

### 3 「まちづくりの取組」（計画事業）の基本的な考え方

物価高騰や新型コロナウイルス感染症により顕在化した喫緊に対応が必要な課題を含めた、市民の健康や生活の質の向上に繋がる取組を進めるとともに、都市のリニューアルなど魅力や活力向上に繋がる将来に向けた取組を積極的に推進します。

#### (1) 計画体系

第2次戦略ビジョンにおける「ユニバーサル（共生）」「ウェルネス（健康）」「スマート（快適・先端）1、2」「人口減少緩和」の5つの分野横断的に取り組むプロジェクトの観点を検討しながら、同ビジョンが設定する8つの「まちづくりの分野」の体系に沿った計画体系とします。

#### (2) 事業構築の視点

##### ア 施政方針における市政運営の視点・第2次戦略ビジョンの重要概念の視点

2(3)イの施政方針における市政運営の視点と、第2次戦略ビジョンで定められている重要概念である「ユニバーサル（共生）」「ウェルネス（健康）」「スマート（快適・先端）」を踏まえた事業内容を検討します。

##### イ 市民ニーズに沿った事業構築

市民意識調査や指標達成度調査、各事業部局に日頃寄せられる意見や要望等から把握した市民ニーズを、新規事業の創出や既存事業の改善、指標の設定等に活用・反映します。

##### ウ 民間の知見の導入・官民の協働の視点

社会的課題が複雑化・高度化していく中で、行政だけで課題解決を図ることがますます困難になっていくことが見込まれるため、民間提案等を積極的に受け入れ、民間の知見を取り入れながら官民の協働による取組を進めていきます。

## エ 指標を用いた事業の評価とスクラップアンドビルドの徹底

事業の構築に当たっては、目指すべき目的や成果を合理的に指し示す指標の設定を徹底し、これに基づき事業の進捗管理・評価を行い、事業の着実な推進・自主的な見直しに繋がります。

また、アクションプラン2019から継続して実施する事業であっても、必ず市民ニーズや事業効果を改めて把握・精査し、市民ニーズが低下しているものや、事業効果の向上が見込まれないものについては、漫然と継続することなく、廃止を含めた事業の見直しを検討します。

## 4 「行財政運営の取組」の基本的な考え方

第2次戦略ビジョン及び市長公約の実現のため、「2 計画の基本フレーム」を踏まえ、行財政運営の方針を策定し、関連する取組を推進します。

市民ニーズの多様化や複雑化する福祉課題、頻発する自然災害や感染症拡大による行政需要の高まりに対応していくためには、従来の行財政運営では、経営資源が不足することが見込まれるため、行政サービスの高度化や多様な主体による連携・協働を推進するとともに、歳入・歳出の改革や財政基盤の強化を図ります。

### (1) 行政運営の方針及び取組

#### ア 行政運営の方針

第2次戦略ビジョンの「戦略編」で掲げている行政運営の目指す姿「市民のために、協働し、挑戦する市役所」を実現するため、市民の利便性の向上に資することはもとより、諸課題に対応した質の高い行政サービスを持続的に提供していくため、注力すべき事柄を明確にした上で、最小限のコストで効果の最大化を図っていきます。

また、市民感覚を大切にしながら、市民が抱える課題を適切に理解・把握の上、科学的根拠に基づいた政策立案・運営、戦略的な広報などを併せて行っていきます。

#### イ 行政運営の取組

アの方針の下、以下の取組を行います。

##### (ア) 行政サービスの高度化

多様化・複雑化する市民ニーズを的確に捉えながら、市民一人一人の状況に応じたきめ細かな対応を行うほか、デジタル技術の活用により必ずしも市民の来庁を必要としない環境を実現するなど、行政サービスの高度化を図ります。

(イ) 不断の行政改革の推進

行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）を計画的に進めることにより、生産性の向上を図るとともに、科学的根拠に基づく業務プロセスの再構築や徹底した事業の見直しなど、不断の市役所改革に取り組み、事業効果の最大化を図ります。

(ウ) 多様な主体による連携・協働の推進

民間の発想を行政運営に反映する仕組みを構築するとともに、市民や企業、大学、各種団体などの様々な主体との連携・協働を推進し、新たな価値を共に創出することにより、課題解決に取り組んでいきます。

(エ) 職員力と組織力の向上

従来の価値観にとらわれずに広い視野を持つ職員を育成するとともに、社会経済情勢の変化や多様な課題に迅速かつ効果的に適応できる組織づくりを推進していくことにより、行政経営の質を向上させます。

(2) 財政運営の方針及び取組

ア 財政運営の方針

将来を見据えたバランスを重視した財政運営を基本姿勢として、以下の3つの方針に基づいて財政運営を行っていきます。

(ア) メリハリの効いた財政運営

行政需要の優先順位を見極めながら、未来への投資に積極的に資源を配分します。

(イ) 持続可能な財政構造に向けた不断の見直し

人口減少という時代の転換点にあつて、都市インフラのリニューアルを行いながら、安定的に行政サービスを提供していくため、事業目的が硬直化・形骸

化している事業の廃止・再構築を含めた客観的なデータに基づく検証・評価による見直しサイクルにより、持続可能な財政構造を維持していきます。

(ウ) 将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営

長期的な財政の持続可能性を見据えた上で、市債の適切な管理、民間活力等の活用を含めた公共施設の整備・更新の管理などにより、将来世代に責任ある財政運営を堅持します。

イ 具体的な取組

アの方針の下、以下の取組を行います。

(ア) 計画的な財政運営

長期的な財政見通しを試算した上で、中期の期間において事業費と財源の大枠を示し、資源を重点的に配分した施策を確実に実施します。

また、時代や市民のニーズに応じて迅速かつ柔軟に各種施策を実施し、より一層の成果につながるよう、予算編成における各局のマネジメント機能を強化するとともに、各局における自主的な事務事業の見直しを推進し、予算編成を行っていきます。

(イ) 歳入・歳出の改革

将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、歳入・歳出の全般にわたる見直しを進めます。

また、行政評価制度の効果的な運用など、事業の検証・評価と再編・再構築を進める「事業見直しサイクル」の確立に取り組みます。

(ウ) 財政基盤の強化

持続可能な財政構造への転換を進めていくため、市税などの自主財源を中心とした財政基盤の強化を図るとともに、財産の戦略的な活用を進めます。

(エ) 財政規律の堅持

将来世代に過度な負担を残さないよう、長期的な財政見通しを試算の上、市債管理の考え方や将来の財政需要に対応する基金活用の方向性を定め、財政規律を堅持します。

## 5 市民意見の募集

計画の策定に当たっては、ワークショップなどによる若年層を始めとする幅広い世代の市民の意見を踏まえていきます。

また、計画案に対する市民理解を深めた上で多様な意見を把握し、計画案や今後の取組に反映させていく必要があることから、分かりやすい情報提供など意見を寄せやすい環境の創出に努めていくとともに、パブリックコメントを実施し、市民意見を募集します。

## 6 策定スケジュール

年 月	内 容
令和5年6月12日	策定方針公表
6月19日	事業調書提出（各局）
6月下旬～	事業所管部局ヒアリング～事業査定
8月下旬	市長査定
10月上旬	総務委員会（計画案報告）
中旬	パブリックコメント（～11月中旬）
11月下旬	パブリックコメント結果市長報告
12月上旬	総務委員会（パブリックコメント結果報告） 計画公表